

令和3年度 郡山市庁舎消防訓練を実施します。



ターゲット 11. b

令和3年9月28日

総務部総務法務課

担当：山内 憲

TEL：924-2031

SDGs Goals11 災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市

災害時の庁舎における被害の軽減を図るため、郡山市消防計画に基づき郡山市庁舎消防訓練を実施します。

- | | |
|------------|--|
| 1 日 時 | 令和3年10月5日(火) 10時30分～11時30分 |
| 2 避難場所 | 郡山市役所 本庁舎西側駐車場 |
| 3 想定 | 地震による火災発生(火元は以下のとおり)
本庁舎：5階東給湯室
西庁舎：3階南西給湯室
北2号棟：1階給湯室 |
| 4 訓練内容 | ・地震発生に伴う身を守る行動の訓練
・通報連絡訓練、初期消火訓練、書類運搬訓練、避難誘導訓練、消火訓練 |
| 5 講評 | 防火本部長 菅野 利和副市長
援護化学株式会社 様 |
| 6 避難器具使用訓練 | 令和3年10月4日(月)
救助袋降下訓練：本庁舎3階 10時～10時30分
緩降機降下訓練：西庁舎2階 11時～11時30分 |
| 7 その他 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施します。 |